

<h1>婚姻届</h1>		受理	年	月	日	発送	年	月	日						
		第	号			長野県上水内郡信濃町長印									
平成30年4月1日届出		送付	年	月	日										
		第	号												
長野県上水内郡信濃町長殿		書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知							
(1)	氏名	夫になる人 しなの たるう 氏名 信濃 太郎			妻になる人 くろひめ はなこ 氏名 黒姫 花子										
	生年月日	昭和48年5月5日			昭和47年3月3日										
(2)	住所 (住民登録をしているところ)	長野県上水内郡信濃町大字 柏原428番地2号			長野県長野市大字鶴賀緑町 1613番地サ										
	世帯主の氏名	信濃 一郎			黒姫 二郎										
(3)	本籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	長野県上水内郡信濃町大字 柏原380番地			長野県長野市大字南長野 766番地										
	筆頭者の氏名	信濃 一郎			黒姫 二郎										
	父母の氏名 父母との続き柄 他の養父母は (その他の欄に 書いてください)	父	信濃 一郎	続き柄	父	黒姫 二郎	続き柄								
	母	信濃 一子	長男	母	黒姫 龍子	長女									
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 <input type="checkbox"/> 妻の氏		新本籍(左の☐の氏の人が入籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 長野県上水内郡信濃町大字柏原428番地2											
(5)	同居を始めたとき	平成30年3月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたとときのうち早いほうを書いてください)													
(6)	初婚・再婚の別	夫	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚	再婚	<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別	年	月	日	妻	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚	再婚	<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別	年	月	日
(7)	同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫	<input checked="" type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯			妻	<input type="checkbox"/> 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻							
(8)	夫妻の職業	(国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)			夫の職業					妻の職業					
その他															
届出人		夫			信濃 太郎			妻			黒姫 花子				
署名押印															
事件簿番号		住定年月日			夫					妻					
		夫			妻			連絡先							
		妻						電話 026(255)3111							
								自宅 勤務先 []・携帯							

字訂正
字加入
字削除

届出印

年月日

午前 午後

夫

妻

不受理通知

不受理通知

不受理通知

送付

確認

通知

証人		大田 弘		松本 夏子	
署名印	大田 弘	松本 夏子			
生年月日	昭和20年1月1日	昭和23年7月7日			
住所	東京都大田区中央	長野県松本市			
	2丁目10番地1号	丸の内3番地7号			
本籍	東京都大田区中央	東京都千代田区平河町			
	2丁目10番地	1丁目4番地			

記入の注意

- 鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
 - この届は土曜日・日曜日・祝日や夜間でも届けることができます。
(この場合、宿直等で取り扱うので、事前に戸籍担当係で必ず審査を受けておいてください。)
 - 書き間違えてしまったときは、二本線により抹消してください。修正液・修正テープなどは使用しないでください。
 - 未成年者の婚姻には父母の同意が必要です。
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。
 - 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
 - ☐には、あてはまるものに☒のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。
 - 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。
- 届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。
- 署名は必ず本人が自署してください。
 - 印は各自別々の印を押してください。
 - 届出人の印をご持参ください。

